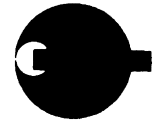


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



# 奈良県公報



平城遷都  
1300年  
記念事業

## 目次

ページ

（公 告）  
○開発行為に関する工事の完了（建築課）

## 公 告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号 第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。  
平成十九年十月九日

一 許可番号  
奈良県知事 荒井正吾

平成十九年二月十四日第七六一二六号  
平成十九年七月十八日第七六一二六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十月一日第六七四号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年十月一日第四三三九号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡川西町大字永二五九番地ノ一の一部、二五九番地ノ二、二五九番地ノ三、二五九番地ノ四、二五九番地ノ五及び二二六六番地ノ一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎二八番地ノ一  
川西町長 上田直朗

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡川西町大字下永二五九番地ノ一、二五九番地ノ二、二五九番地ノ四及び二五九番地ノ五の各部  
緑地 磯城郡川西町大字下永二五九番地ノ一の一部、二五九番地ノ三の一部、二五九番地ノ五の一部及び二二六六番地ノ五

一 許可番号

平成十九年七月五日第八〇一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十月二日第六七八号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年十月二日第四二四二号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市松美台五三番地ノ三及び六〇番地ノ一の各部  
開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市三条添川町二番八号 KBKビル三〇二号

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市松美台五三番地ノ三及び六〇番地ノ一の各部  
下水道 生駒市松美台五三番地ノ三及び六〇番地ノ一の各部

一 許可番号

平成十九年七月六日第八〇一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十月一日第六七七号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年十月二日第四二四〇号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字小阪一八三番地、一八四番地ノ一、一八四番地ノ二、一八四番地ノ三、一八六番地、一八七番地ノ三の一部、三二六番地、三二七番地ノ一及び三二七番地ノ二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字安部三二五番地ノ一  
有限会社タバナエ工務店 代表取締役 森井善弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字小阪一八三番地、一八四番地ノ一、一八四番地ノ三、一八六番地、一八七番地ノ三、三二六番地及び三二七番地ノ一の各部  
下水道 磯城郡田原本町大字小阪一八四番地ノ一、一八六番地、一八七番地ノ三及び三二六番地の各一部

一 許可番号

平成十九年八月十日第八〇一七六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十月一日第六七六号  
開発区域に含まれる地域  
大和高田市大字田井三番地ノ三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市十橋町二四六番地ノ二 ファインウィアラ二〇一  
前田憲利  
前田真紀

一 許可番号

平成十九年八月二十二日第八〇一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年九月二十八日第六七三号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字池尻三二七番地ノ四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市日之出東本町一七番三四一〇二号

堀口正和

一 許可番号

平成十九年九月三日第八〇一六四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十月一日第六七七五号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元大垣内方二八二番地ノ一及び二八二番地ノ三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字三吉二八二番地ノ一

安藝秀秀

【定価】 一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円(共に、送料別)

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 〇七四二一三二一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八  
電話 〇七四二一三五七三三代

本誌は再生紙を使用しています。